

令和6年度事業計画



NPO法人リフテ 理事長 行木 衆児

目次

- 1 : 令和6年度 事業計画 (案)
 - 2 : 許認可の取得、事業戦略
 - 3 : 11月から始める就労選択支援事業
- : 意思決定支援について

法人の方針

『幸せの一步先へ』 『地域福祉への貢献』



今後の展望

事業計画

アフターコロナからの人口減少（全産業の担い手不足）、総体人口の減少から検証していくと、障がい者人口も支援者人口もまた減少していく事実は変わらないように感じる。

今後10年を見据え、法人としてどう舵取りをし、灯台の光を当てるのか何処を目指すのかを定めていく為の本年となるべく設定する。

本年は、今までの活動を基本とし、当事業所のある意味を今一度、確認しつつ更なる可能性を広げ選択肢を多く持つことを目指すものである。

- ・ 職業訓練所としての位置づけ
- ・ 個々の能力・やる気・可能性を個々に尊重し、支援していく。

収益性の追求はA型を運営する当法人として、至上命題であり死活問題であることはなんら変わらない、その為の活動は増進のみである。

「排除の考え方の根絶を目指して」選択肢の中にすら存在するこれを徹底して根絶させ、支援の基盤とすることが最大の課題である。

許認可の取得（定款変更含）

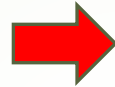
- ①古物商許可
- ②金物取引許可
- ③産業廃棄物収集運搬業許可
- ④介護事業（定款変更）
- ⑤想定事業に必要な各種許認可

- ①と②は警察に申請し定款に載せる
- ③は国に許可申請を行い定款に載せる
- ④は定款に載せる
- ⑤は必要に応じて

事業戦略

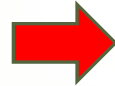
作業種の増加と収益性の追求のため
(釧路地域の地元企業との提携や連携を合法的に事業化する)

なんでも手伝い隊



合法的な活動幅と収益性向上

はたけを事業化



ハウスの増設やきのご種挑戦など

食品開発部創設



作業種及び販売物の開発

新規事業開発



花王からの出向者を基盤に創設

なんでも手伝い隊の可能性

許認可を取得することで、合法的に稼げる！！

★産業廃棄物収集運搬業許可の可能性

手伝い隊事業として、企業から排出される処分物を最終処分場へ引越や室内清掃で出た廃棄物を合法的に処理できる

★金物取引許可

飲み物の缶や鉄などの金属を売買できる
作業現場や企業から出た金属を処理（販売）できる

★古物商許可

企業や現場で出た金属や物品を販売できる

販売物として回収及び販売の合法化

同線などの抜き取り作業など回収物の
美化整備作業の増加

はたけを事業化

今までの成果

- ・かぼちゃ、めろん、豆
胡瓜、芋、なす他
- ・いちご？
- ・ネギ、ピーマンなど

収支（帳簿管理）

今後への挑戦

- ・きのこ種の試験栽培

たもぎ茸、エリンギ他

通年作業を目指して

食品開発部創設

販売物の開発、作業種の開発、可能性の模索



などなど、考えて行動するまでやる

新規事業開発

花王からの出向社員（神さん）の出向の条件の1つ

予定として（4月1日着任）

@みらいに職業指導員として（月・水・金）

事業部付け配置として（火・木）

この先、きぼうにも配置させます、全体を知るため

★出向期間の3年間で、稼げる事業を開発する、結果出す

事業部として、法令化対策としての申請や書類の作成

法人HPの制作をしてもらう（予定）

まったく新しい取り組みの始動！

就労選択支援事業（11月～）

事業所の役割

現在行われている、Bアセスの拡大版です
全ての支援学校生徒、福祉事業利用者全員が対象です
これから福祉事業を利用しようとする方全員が対象です
1週間から1か月、実習を受けていただき適正評価をだし
その方を適正のある事業を利用させることが目的です
適性が低いのに利用している方がいる法人に罰則が・・・

意思決定支援の法制化と対応

利用者本人の考える選択肢を職員が決めて対応の禁止
本人が望めるよう説明を十全に行うことが義務化
本人が選択できるよう支援することが法制化されました
個別支援に反映し、本人活動の確立を行うことです

今後の展望

何社かと事業提携及び法人代表権の交代を含めて協議中

弟子屈
の介
護事業

釧路町
初生
活介護

重度放
課後
デイ

高齢者
配食
事業



それぞれが独立した事業を目指して、模索しています。
リフテの中に入るのか、グループ化するのかも検討中です。
リフテの前、ハピネスファクトリーの創立時の構想で
障がいのある方々の生まれてから死ぬまでをサポートする会社
を目指していましたが、そこに近づくことが目的です。